

# 養護教諭の職務

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
健康教育調査官 松崎 美枝



独立行政法人教職員支援機構

# 目次

---

- 1 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研協力者会議
- 2 養護教諭に求められる役割
- 3 養護教諭の職務におけるICT活用

# 1 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研協力者会議

## 1. 趣旨

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方に係る議論の動向並びに当面する学校保健及び食育に関する課題等を踏まえ、養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に向けた検討を行う。

## 2. 検討事項

- ・ 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上のための方策について
- ・ その他関連する指導体制、環境整備等について



The screenshot shows the official website of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT). The page is titled "養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研協力者会議" (Meeting of Collaborative Researchers for Improving the Quality and Capacity of School Health and Nutrition Educators). The page content includes a header with the MEXT logo and name, a navigation bar with "会見・報道・お知らせ" and "政策・審議会", and a main section with a blue circular icon and the text "養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研協力者会議 議論の取りまとめ". Below this, there is a paragraph stating that a summary of the discussion was conducted and reported. A list of links follows, including "議論の取りまとめ (PDF:793KB)", "(別添1)養護教諭及び栄養教諭に求められる役割(職務の範囲)について (PDF:675KB)", "(別添2)ICT活用に関する事例について (PDF:3.5MB)", "(別添3)養護教諭と栄養教諭の連携に関する事例について (PDF:953KB)", "(参考資料1)基礎資料 (PDF:2.0MB)", "(参考資料2)関連資料 (PDF:1.7MB)", "[一括ダウンロード版Part1/2]議論の取りまとめ (PDF:6.1MB)", and "[一括ダウンロード版Part2/2]議論の取りまとめ (PDF:4.3MB)".

# 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議【議論の取りまとめ】

養護・栄養教諭の資質能力の向上を図る上での特有の課題に着目し、それらに対応するための方策等についての検討結果を取りまとめ、これを契機として、養護・栄養教諭本人も含め、学校・教育委員会・行政関係者等、幅広い関係者における活発な議論が喚起されることを期待。

## 課題及び解決に向けた方向性

### (1) 求められる役割(職務の範囲)の明確化

- ・健康教育における個に応じた指導・支援の充実が重要
- ・新型コロナや健康課題への対応による負担の増大
- ・全校的な体制が必ずしも十分に機能していない

➡ **役割の重要性に対する理解が進んでいない、膨大な事務を個業により処理せざるを得ない**

### (2) 教員育成指標を基軸とした養成と採用・研修の接続、連携

指標に養護教諭や栄養教諭の職務の専門性が必ずしも適切に反映されていない(未作成、教諭等と共通等)

### (3) 実効性のある研修機会の確保

- ・業務の代替が困難で研修機会の確保が困難
- ・初任者等に対する日常的な指導への対応が不十分

➡ **本人の主体的かつ積極的な研修受講の促進と、そのための環境整備が重要  
他の教諭等と学び合う場の構築が重要**

### (4) 職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用

業務におけるICTの活用が進んでいない

## 標準職務例の策定による職務の明確化と全校的な推進体制の構築、任用配置の促進

- ◇ 国・教委において、養護・栄養教諭の**標準的な職務内容を策定**し、職務の範囲を明確化
- ◇ 校長等の管理職のもと、学校保健や食育を推進する全校的な体制を機能させるとともに、養護・栄養教諭自身も専門性を生かし、学校経営や児童生徒の指導に積極的に参画
- ◇ 生活環境が多様化する中で、より個別的な支援が求められており、**食に関する健康課題にも適切に対応していくことが重要**。それを関係者が再認識するとともに、**栄養教諭が食に関する健康課題に責任を有することを自覚し、児童生徒に寄り添い、頼られる存在へと自らを高めていくことを促す**。併せて、任用・配置の促進のため、
  - ・ **食に関する個別的な相談・指導の充実**など、任用・配置の効果が実感できる取組を推進
  - ・ 新規採用と学校栄養職員の任用替え等、指導体制構築に向け、**採用の仕組みの検討**促進

## 教員育成指標の見直しとそれに伴う教員研修計画の充実

- ◇ 協議会での協議において、養護・栄養教諭の養成・採用・研修の観点にも十分留意
- ◇ 養成と採用・研修の結節点として、関係者が共通理解した上で、**養護・栄養教諭の専門性を反映した指標を作成**するとともに、それを教員研修計画に反映
- ◇ 大学と教委等が連携し、養成段階においても、指標を活用

## 教員研修の質・量両面の改善・充実と、研修機会の確保

- ◇ 全ての教師が一体となった学び合いの場の構築による**他職種との相互理解の促進**
- ◇ **学校経営等の知見も修得**させ、管理職への登用など、キャリアパスの多様化を促進
- ◇ 資質能力の向上を図るための継続的・組織的な体制の構築
  - ・ 複数校によるネットワークの構築や拠点校の形成
  - ・ **退職教員等の活用によるOJTの推進及び研修機会の確保**
- ◇ リアルとオンラインを組み合わせた実施形態を模索し、オンライン研修を積極的に導入
- ◇ 業務の連携・協働や配置の在り方を含め、効果的な業務推進のための新たな展開を検討

## ICTの活用による職務の効果的・効率的な実施

- ◇ 効果的な業務の推進のためのツールとして捉えるよう、意識を改革
- ◇ **ICTによる健康観察**や対面・オンラインの**ハイブリッドの健康相談／食に関する指導**等

## 2 養護教諭に求められる役割（職務の範囲）

### 養護教諭の専門性を生かした職務

#### ◇保健管理

- ・救急処置、健康診断、健康観察、  
疾病の管理・予防、学校環境衛生管理

#### ◇保健教育

- ・各教科等における指導への参画

#### ◇健康相談及び保健指導（※）

- ・心身の健康課題に関する児童生徒等  
への健康相談
- ・健康相談等を踏まえた保健指導

#### ◇保健室経営

#### ◇保健組織活動

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する  
調査研究協力者会議  
議論の取りまとめ

令和5年1月  
養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する  
調査研究協力者会議

（※）養護教諭の職務は、平成20年1月の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について」において、保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動等と整理されたところであるが、学校保健安全法第8条に規定する健康相談と同法第9条に規定する保健指導については、明確に切り分けられるものではなく、相互に関連して行われるものであることから、「健康相談及び保健指導」として整理している。

## 2 養護教諭に求められる役割（職務の範囲）

### 養護教諭に担うことが求められる職務

- ① 救急処置（緊急事態への対応）
- ② 健康診断
- ③ 健康観察
- ④ 疾病の管理・予防
- ⑤ 学校環境衛生管理
- ⑥ 各教科等における指導への参画
- ⑦ 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談
- ⑧ 健康相談等を踏まえた保健指導
- ⑨ 保健室経営
- ⑩ 保健組織活動

### 養護教諭が校内の中心的な役割を果たすべきもの

- ① 救急処置（緊急事態への対応）
- ② 健康診断
- ④ 疾病の管理・予防
- ⑦ 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談
- ⑧ 健康相談等を踏まえた保健指導
- ⑨ 保健室経営
- ⑩ 保健組織活動

### 他の教職員との役割分担の中で適切な役割を果たすべきもの

- ③ 健康観察
- ⑤ 学校環境衛生管理
- ⑥ 各教科等における指導への参画

# ① 救急処置

- ・校長の管理・監督のもと、様々なケースを想定した組織的な救急体制を整備
- ・養護教諭による、症状の見極めや医療機関受診の要否の判断、適切な事後措置

- 学校の管理下において生じた全ての傷病について、医療機関で処置が行われるまでの応急的なものとして救急処置を行うことが必要である。
- 養護教諭がは、その専門性を生かして、症状等を見極めや医療機関への受診の要否の判断といった対応を行うほか、併せて、保健指導など適切な事後措置を行う。
- 救急処置が求められる場合には、緊急事態への対応として、救急処置のほか、保護者等への連絡や救急車の要請、医療機関への付き添い、他の児童生徒等への対応といった業務が同時に生じていることが多く、様々なケースを想定した、他の教職員との役割分担について事前に確認し、校内における組織的な救急体制を整備しておくことが必要である。
- 校内体制を効果的に機能させていくためには、救急処置をはじめとした緊急事態への対応に係る校内研修を継続的に実施していくことが重要。養護教諭は、その専門性を生かし、校内研修の企画・実施を積極的に主導していくことが求められる。
- 対応を誤れば、児童生徒等の身体・生命に深刻な影響を及ぼしかねないものであり、状況に応じた機動的な対応が求められることを学校全体として認識しておくことが不可欠である。



## ② 健康診断

- ・養護教諭は、学校医との調整など、事前準備から事後措置まで中心的な役割
- ・具体の事務は、担任との分担やスクール・サポート・スタッフ等を活用

○ 学校における健康診断は、児童生徒等が学校生活を送るに当たり、その健康状態を把握し、必要に応じて、健康相談や保健指導等を行うとともに、適切な医療につなぐという疾病をスクリーニングする役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる役割と大きく二つの機能を有するものであり、学校の責任において、確実に実施する必要がある。



○ 健康診断の実施は、養護教諭や保健主事、学級担任等が連携して業務に当たる。特に養護教諭は、学校医・学校歯科医等との調整を含め、事前準備から事後措置に至るまで、中心的な役割を担うことが求められる。

○ これらの業務の全てを養護教諭が担う必要はなく、各学級における児童生徒等への事前指導や検査時における検査結果の記録等については、学級担任等との役割分担が考えられるほか、検査結果の校務支援システム等への入力等については、スクール・サポート・スタッフ等の活用も考えられる。







## ④ 疾病の管理と予防

養護教諭が中心となり、感染対策と、特定の児童生徒への個別の配慮・対応を行う。

○ 新型コロナウイルス感染症をはじめとして、学校において感染拡大のおそれがある感染症について、その拡大を防止するために、全ての児童生徒等を対象とした対策を講じる必要があるほか、疾病に罹患している児童生徒等を対象とした個別の配慮・対応を行うことが求められる。



○ 特定の児童生徒等を対象とした個別の配慮・対応については、保護者から提出のあった学校生活管理指導票等を基に、校長等の管理職や学級担任等とともに必要な配慮・対応について検討し、その内容について全ての教職員の共通理解を図り、その内容に応じて、学級担任等と役割分担を行いながら取組を進めることが考えられる。

○ 児童生徒等本人に対しても、自己の疾病や生活管理の必要性等を理解できるよう指導することが重要となる。

A screenshot of a 'School Life Management Guidance Form' (学校生活管理指導票). The form is a grid with multiple columns and rows, containing text and checkboxes. The title '学校生活管理指導票' is prominently displayed in the center. The form is used for recording and managing individual health and life management needs of students.

## ⑤ 学校環境衛生

- ・点検・検査；学校薬剤師のもと、養護教諭、保健主事、担任等が役割分担
- ・事後措置；養護教諭が、他の教諭等への助言や専門性が必要な措置等を担当

### 【定期検査及び臨時検査】

- ・検査は、主として学校薬剤師が主体となって実施するが、具体的な実施方法としては、学校薬剤師の指導のもとで教職員が実施することも考えられる。
- ・具体的な実施方法の検討を含めて、学校薬剤師等との調整について、養護教諭が担う場合であっても、検査機関との契約に係る事務等については、必ずしも養護教諭が担う必要はない。
- ・学校薬剤師の指導のもとで教職員が検査を実施する場合においても、養護教諭のみが実施するのではなく、保健主事等と役割分担の上、実施することが適切である。



### 【日常点検】

- ・学校の環境衛生を維持するためには、学校の全ての教職員等がその重要性を認識する必要がある。日常点検についても、養護教諭が全ての業務を実施するのではなく、他の教職員との役割分担を明確にした上で、学校全体として学校の環境衛生を維持していくことが必要である。
- ・その際には、養護教諭が、学校薬剤師の指導のもと、他の教職員が実施する点検について助言を行うとともに、その結果を集約する役割を担うことも考えられる。



## ⑥ 各教科等における指導への参画

- ・位置付けやねらい、目的等を、教諭が作成する指導計画に明確にすることが必要
- ・教諭が担う職務を補充するものとして、専門性を生かし、養護教諭も指導に参画

○ 養護教諭は、他の教諭等とは異なるバックグラウンドのもと、その職務の遂行を通じて、他の教諭とは異なる専門性を備えており、その専門性を各教科等における指導に活用することは、児童生徒等への教育効果等の観点からも有効であることが考えられる。

○ 教諭とのチーム・ティーチングで各教科等における指導に参画しないしは協力することのほか、他の教諭等が授業等で使用できる教材を作成すること等も想定される。

○ 実施に当たっては、その位置付けやねらい、目的等について、授業を担当する他の教諭が作成する指導計画において明確にしておくことが必要であり、養護教諭は、その専門性を生かして、積極的に指導に参画していくことが求められる。

○ 養護教諭は、法令に基づいて、保健の教科の領域に係る事項の教授を担当する教諭又は講師となることができるとされているが、これは、教諭・講師としての兼職発令に基づくものであることに留意が必要である。各学校において、養護教諭に当該職務を担わせるか否かについては、校内における業務分担体制を俯瞰した上で、校長等の管理職が責任を持って判断することが必要である。



## ⑦ 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談

- ・相談先が複数あることが重要。各々の専門性を生かし、相談への対応体制を構築
- ・養護教諭は、担任と異なる視点で相談対応。学校医につなぐ等の中心的な役割

○ 健康課題の状態や心理的な状況等に応じて、校内に相談する相手が複数いることが重要であり、学校医やスクールカウンセラー等も含め、それぞれの専門性を生かして、健康相談に対応するための体制を構築することが重要である。

○ 養護教諭は、「専門職」として、学校医やスクールカウンセラー等の専門職とその他の教諭等をつなぐことができる専門性を有しており、健康相談を行う体制において、中心的な役割を担うことが期待される。

○ 児童生徒等の心身の健康課題が家庭生活に起因する場合も想定され、そういった場合にも、適切な対応をとることができるよう、学校医やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を含めた校内体制を構築することが必要である。

○ 健康相談により得られた情報については、児童生徒等のプライバシーや心情等にも配慮した上で、関係する教職員の間で共有するとともに、養護教諭においては、学級担任等に対して適切な助言を行うことが求められる。



○ 養護教諭による健康相談の実施方法としては、保健室等において対面で実施することも引き続き効果的であるが、必ずしもそれにとらわれることなく、場合によっては、ICTを活用して、オンラインやSNSの活用等により実施する方が、児童生徒等にとって相談しやすいこともある。児童生徒等の立場に立った上で、様々なチャンネルにより相談できる体制を整えることが重要である。

## ⑧ 健康相談等を踏まえた保健指導

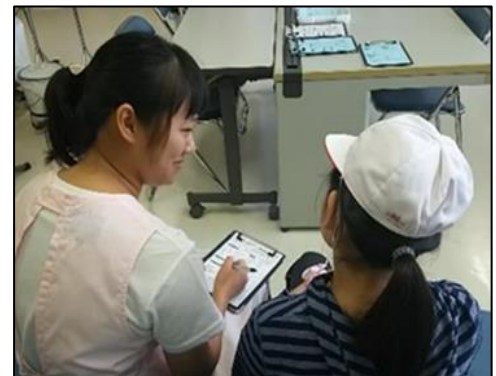
- ・養護教諭は、校長等のもとで具体的な業務について中心的な役割
- ・心身の健康課題、事件・事故の発生時において、性質や内容に応じ、適切な対応

○ 保健指導は、児童生徒等が自身の健康課題に気付き、理解と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする自主的、実践的な態度を育成するために行われるものである。健康相談や日常的な健康観察等により把握した児童生徒等の心身の健康課題について、更には校内で発生した救急処置事案や災害、事件・事故等の発生時において、その性質や内容に応じ、適切な対応をとることが必要であり、養護教諭が、学校医等とも連携しながら、中心的な役割を担うことが求められる。

○ 児童生徒等が抱えている健康課題について、個々に即した目標を設定し、症状や原因、予防方法や対処方法、医療機関への受診、生活習慣の改善、学校生活を送る上での留意事項等について指導することが必要となる。

○ 保健指導の実施に当たっては、全ての教職員の間で、目的や目標等について共通理解を図り、役割分担をしながら進めていくことが必要であり、養護教諭には、その専門性を生かして、他の教諭等に助言することが求められる。

○ 健康課題等のある児童生徒等の保護者に対して必要に応じて助言等を行うことのほか、保健だよりやその他の掲示物等を活用して、広く児童生徒等や保護者等に対する健康に関する普及・啓発を行うことも重要な役割となる。



## ⑨ 保健室経営

- ・養護教諭が、保健室としての機能を果たすために必要な環境を整備
- ・保健室経営計画を通じ、教職員との共通理解を得、計画的・組織的な保健室経営

○ 学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置等を行うため、保健室を設けることとされており、通常、養護教諭の主たる勤務場所となっている。

○ 職務を円滑に実施するため、養護教諭が責任を持って、設備・備品の管理や環境衛生の維持をはじめとして、保健室としての機能を果たすために必要な環境を整える必要がある。

○ 保健室経営計画は、当該学校の教育目標や学校保健目標等を受けて、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営するために作成される計画であり、職員会議や学校保健委員会等の場を活用し、全ての教職員との間で共通理解を図ることが重要である。

○ 保健室は、全ての児童生徒等にとって来室しやすい場所であることが望ましく、いわゆる保健室登校のように、様々な事情により教室に登校することが難しい児童生徒等を受け入れる場所として使用されている場合もある。

ただし、保健室で受け入れる場合においても、教科等の指導について養護教諭が対応することは必ずしも適切ではなく、児童生徒等の状況も踏まえた上で、校長等の管理職の管理・監督のもと、学級担任等との役割分担を行うことが不可欠である。



## ⑩ 保健組織活動

- ・養護教諭が、学校保健活動の全体像を描き、各教職員の役割を明確化
- ・保健主事とともに学校保健委員会における検討を主導するとともに、各教職員に助言

○ 養護教諭は、他の教諭等とは異なる専門性を有しており、その専門性に基づいて、学校保健活動の推進に中心的な役割を果たすことが求められている。

一方で、そのことは、学校保健活動を養護教諭が単独で担うことを意味するものではなく、むしろ、保健主事や日常的に児童生徒等と接する学級担任等に具体的な対応を委ねるべきものの方が多いとも考えられる。

○ 養護教諭に求められるのは、学校における学校保健活動の全体像を描き、各々の教職員が果たすべき役割を明確化するとともに、その具体的な実施に係る助言に当たることに力点を置くことが適切である。

○ 学校保健活動を、個々の教職員としてではなく、組織的に推進するため、保健主事等とともに、各学校で組織されている学校保健委員会や保健部等における検討を主導し、学校保健計画の策定に中心的な役割を果たすことが必要である。





### 3 養護教諭の職務におけるICT活用

#### ICT 活用の特性・強みを踏まえた学校保健の取組

- 健康観察や健康管理、健康診断等における児童生徒の心身の健康状況等に関する情報の把握・集計・分析の迅速化
- 各教科等の指導や保健指導、児童生徒・保護者への啓発活動、研修における動画コンテンツ等の活用
- 他校の教材等の協働制作及び共有
- 複数の学級・学校におけるオンラインツールによる講演等の一斉配信
- 個々の児童生徒の理解度や相談内容、興味・関心に応じて課題や情報が提示されるデジタルコンテンツを活用した個別最適な学びの展開
- 児童生徒への健康相談及び保健指導や保護者との連絡・相談におけるオンラインツールの活用
- 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家との情報共有・相談、委員会活動や授業、研修等への参画等におけるオンラインツールの活用 等



# 職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用

○ICTの活用を負担としてではなく、効果的・効率的な業務の推進のためのツールとして捉えて活用を進めていくことが不可欠である。

○他の教諭等による教科等における指導は勿論、医療等の他の分野における事例等も参考にしながら、更に先進的なICTの活用方策について模索していくことが重要である。



## 学校保健

### 事例1：タブレット活用で歯みがき指導の経過観察が可能となり、子供たちの意欲が向上！

タブレット端末で児童が自ら歯みがきを撮影・保存することで、経過観察が可能となるとともに、振り返りがしやすくなり、歯みがきに対する意欲の高まりがみられた。



### 事例2：ICTを活用し、休校中の生徒の健康状態もきめ細かく把握！

ICTを活用した健康観察により、学級閉鎖等の生徒が登校しない期間においても、生徒の心身の健康状態を効率よく把握することができ、その利便さを実感した。

### 事例3：オンライン健康相談により、生徒一人一人のSOSをキャッチ！

ICTを活用した健康相談により、学級閉鎖等の生徒が登校しない期間においても、健康観察と合わせて生徒の心身の健康状態を迅速に把握し、それらのデータから生徒のSOSを拾って、遠隔で生徒一人一人の心のケアを行った。

### 事例4：校務支援システムを活用し、健康診断票作成業務を大幅に軽減！

校務支援システムを活用することにより、健康診断票の入力業務が大幅に簡素化されるとともに、学校保健統計調査票の入力がスムーズに行えるようになった。

### 事例5：学校保健委員会のオンライン開催により、保護者や学校医の参加率がUP！

オンラインで学校保健委員会を開催することで保護者や学校医の参加率が上がり、児童生徒の健康の保持増進に向けて連携がとりやすくなった。



## タブレット活用で歯みがき指導の経過観察が可能となり、子供たちの意欲が向上!



### POINT

タブレット端末で児童が自ら歯みがきを撮影・保存することで経過観察が可能となり、振り返りをしやすくなることで、歯みがきに対する意欲の高まりがみられた。

### 取組の背景・目的

歯科保健教育においては、体験的な学習を取り入れながら、自らの生活行動や生活環境における課題を把握し、改善できる資質・能力の基礎を培うようにすることが重要であるが、**集団指導では、単なる知識の伝達となってしまう、児童が受動的になりがちであった。**また、個別の指導では、家庭や学校歯科医との連携に課題があった。

### 取組の様子

#### 歯垢染め出しの疑似体験(集団指導)

染め出しテストを実施する際、歯垢染め出し剤を使うことで抵抗を感じる児童もいるため、ICTを活用して、口中が染色されるアニメーションを見ることで、染め出しテストの疑似体験ができ、児童がその必要性を理解することができるようになった。

#### 歯みがき指導後の取組を、児童がタブレット端末で撮影し、歯肉の写真を累積保存(個別指導)

学校歯科医の指導の下、保護者と本人の承諾を得た上で、保健指導前にタブレット端末で歯肉の状況を写真に撮り、歯みがき指導を行った後と比較できるようにした。歯みがき指導は、染め出しテストを行い、歯垢の残っている部分を確認させて行い、自分の歯肉状態の経過観察ができるよう、口腔写真の撮影・保存を行った。

なお、口腔写真は、タブレット端末に個人のフォルダを作成し、累積保存している。

個別の歯みがき指導にICTを活用することで、**視覚的な「気付き」を促し、児童の主體的な歯の健康管理へとつながった。**



### ICTの活用による成果

#### 活用成果1

**染色された歯がどのように変化するか疑似的に体験ができ、身に付けた力を日常生活の中で実践できるようになった**



横方向にみがくと、歯と歯の間にプラークが残る。縦方向に細かく動かすことで、歯と歯の間もきれいにできそう、ということがわかる。

以前は歯の模型を使用して歯みがきの技能のみを教示していたが、ICTを活用することで、正しい方法で歯をみがくと、染色された歯がどのように変化するか疑似的に体験できるようになり、学習した内容を日常の歯みがきで実践できるようになった。

#### 活用成果2

**振り返りがしやすく、児童の関心と歯みがきの意識が高まった**

個別の歯みがき指導の記録は、保健室で養護教諭がファイリングをしていたが、児童自身でもデータ保管をすることで、いつでも振り返りができるようになり、記録を確認しながら行うことで、受け身的な姿勢から自らの課題と向き合おうとする意識が高まり実践につながった。日々の取組の意欲を維持することができるようになった。



### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 「GO(歯周疾患要観察者)」の観察と対応としては、ブラッシング指導等を適切に行い、観察を続ける必要があるため、養護教諭による学校での観察・指導と併せて、学校歯科医等の専門家による継続的な管理・指導により歯肉の改善を図ることが望ましい。
- その際、学校における歯みがき指導の記録等の学校での取組状況の記録をデータで保存し、**学校歯科医に確認いただくことで、歯肉の状況の変化や歯みがき指導の経過をより詳細に確認することができ、学校歯科医による専門的な指導を行うことができる。**また、保護者にもデータを共有することで、**家庭との効果的な連携も期待できる。**
- 個別指導を通して、歯肉炎が解消できたり、きちんとみがけるようになっていたりするなどの健康課題が解決することはもちろんであるが、児童が「目標を達成するまでのプロセスでできた」という自信を持てることが大切であり、養護教諭等の教職員や保護者、学校歯科医等からの励ましの言葉を聞くことで達成感を実感できることも期待される。
- 以上のように、歯みがき指導において集団指導はもとより、ICT活用による個別指導も可能となり、集団指導後に各児童の課題に合わせた個別指導を行うなど、集団と個別を組み合わせることでより効果的な歯みがき指導を実施することが今後期待される。

## ICTを活用し、休校中の生徒の健康状態もきめ細かく把握！



### POINT

ICTを活用した健康観察により、学級閉鎖等の生徒が登校しない期間においても、生徒の心身の健康状態を効率よく把握することができ、その利便さを実感した。

### 取組の背景・目的

コロナ禍において、咳や発熱等の症状のある生徒の早期発見や、生徒を取り巻く状況の変化により心の不調を抱える生徒のケアが求められる中、日頃の健康観察の重要性が増していた。一方で、学級閉鎖もある中、対面での健康観察が難しい状況も生じていた。

### 取組の様子

#### ICTを活用した毎朝の健康観察

学校では、児童生徒や教職員に1人1台端末が配置されるなどICT環境の充実が図られてきた。そこで、生徒の心身の健康状態を把握するため、全校生徒を対象にICTを活用した出欠席等連絡や健康観察を実施することとした。

新型コロナウイルスの感染拡大による学級閉鎖の際には、タブレット端末を活用して毎朝の健康観察を実施した。養護教諭は、Webで10個の質問をアンケートフォームとして作成した。

質問①～⑧は、チェックボックスやドロップダウンリストから選択できるようにし、質問項目⑨・⑩は自由回答欄として、生徒が詳細な健康状態や養護教諭に相談したいこと等があれば、自由に入力できるようにした。ICTを活用することで、**迅速かつ正確に集計等を行うことができ、全校生徒の健康状態や異常を早期に発見し、対応することが可能となった。**

- ①～④ 学年・組・出席番号・名前の基本情報
- ⑤ 起床時の検温の結果を入力してください
- ⑥ 食欲はありますか
- ⑦ 睡眠時間はどのくらいですか
- ⑧ 不安やストレスを感じることはありませんか
- ⑨ 健康面で気になることや心配なことがあれば教えてください
- ⑩ 養護教諭に伝えたいことがあればどうぞ(雑談可、可能な限りお応えします)

#### 各自でアンケートフォームに回答

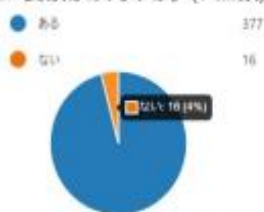
養護教諭は、Webで作成したアンケートフォームのURLを、校内で使用している「保健室チーム」というグループチャット等ができるアプリで生徒に共有し、朝の会が始まる前に、**各自でタブレット端末を用いてアンケートに回答してもらうようにしている。**朝の会が終わると、養護教諭が**結果を集計し、管理職・学級担任をはじめ、教職員とその結果を共有して、健康教育や生徒理解等に役立てている。**



## ICTの活用による成果

### アンケートフォームの画面

6. 食欲はありますか。(0 点数)



### 活用成果1

**日々の健康観察結果についての教職員間の情報共有の迅速化**

Webのアンケートフォームでは、回答数の割合が円グラフで表示されるため、**生徒の実態を可視化しやすい。**この機能を**健康観察のスクリーニングとして活用**することで、体調不良を訴える生徒、不安や悩み等を抱える生徒等を迅速に把握し、管理職・学級担任をはじめとする教職員と情報を共有して対応に役立てた。例えば、学級閉鎖の際には、生徒の感染症の罹患状況や体調不良の様子等を迅速に把握・集計して管理職に報告し、登校を判断するための情報として役立てることができた。

### 保健委員が作成した動画



### 活用成果2

**データを生かした健康教育の実施**

Webのアンケートフォームから収集したデータは、表計算ソフト用のデータとしても出力することができるので、毎日のデータ管理や集計も容易に行うことができる。特に、**データを蓄積・分析することで、生徒の健康課題を見出し、課題解決のための手立てを講じることもできた。**

例えば、学級閉鎖の際には、健康観察の結果から、目や頭、首や背中への痛み等の訴えが多くみられた。それまで本校ではほとんど聞いたことがない訴えだったが、健康観察の結果の分析により、このような新たな健康課題が見えてきた。こうした課題の解決のため、タブレット端末を活用し、養護教諭が各々に返信する形で個別の保健指導を行った。

### 目の体操「ぎゅっ、ぱっ！」



また、健康観察のデータを活用し、早急に対応が必要な目や頭、首の痛み等の健康課題を発見し、その課題に対して自宅等でもできるストレッチや目の体操の動画を保健委員と作成し、全校生徒に共有した。

### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 1人1台端末環境の実現によるICTを活用した取組の実践から、養護教諭の業務負担の軽減だけでなく、出欠席や健康状態の**迅速な実態把握と対応、情報共有、効率的なデータの管理を実現**することができ、**児童生徒の心身の課題の早期発見や対応、学校全体の健康状況の把握に有効**であると考えられる。
- 今後は、例えば、様々な理由により登校できない生徒がオンライン授業を受けたり、感染症の流行や自然災害等によって、生徒がやむを得ず登校できない状況になったりした際に、ICTを活用して健康観察を行っていくことで、生徒の心身の健康状態を把握し、そのデータを基に、**遠隔でも集団あるいは個別に継続的に健康教育を行っていくことが期待される。**

## オンライン健康相談により、生徒一人一人のSOSをキャッチ！



### POINT

ICTを活用した健康相談により、学級閉鎖等の生徒が登校しない期間においても、健康観察と合わせて生徒の心身の健康状態を迅速に把握し、収集したデータから生徒のSOSに気づき、遠隔で生徒一人一人の心のケアを行った。

### 取組の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体はもとより、家庭や学校も含め、子供を取り巻く環境が大きく変化したことから、生徒の心身にも様々な影響が及ぶことが危惧された。

そこで、休校等で生徒が登校しない期間も生徒の心身の健康状態を把握するため、全校生徒を対象にICTを活用した健康観察を実施し、その中から必要に応じて個別の健康相談やビデオ会議システムを用いた面談を実施することとした。

### 取組の様子

#### ICTを活用した健康相談

学級閉鎖等のやむを得ず生徒が登校できない期間に、毎日の健康観察と合わせてWebのアンケートフォームで健康相談も受け付けた。養護教諭は、質問項目に対して気になる回答をしてきた生徒一人一人に、返信する形で相談に応じた。また、普段から生活の様子が気になる生徒には、生徒からの訴えがなくてもコメントを送った。さらに、必要に応じて、返信をするだけでなく、必要に応じて、生徒の登校時にも声を掛けるようにした。

また、これまでも学期に1回を目安に生徒のストレスチェックを実施し、気になる生徒には、養護教諭やスクールカウンセラーとの面談を行ってきたが、生徒に1人1台のタブレット端末が貸与されてからは、Webのアンケートフォームを活用したストレスチェックを行い、日々のストレス状態を把握しつつ、日常的な健康相談を実施した。

#### ビデオ会議システムを用いた面談

学級閉鎖のように生徒が登校できない時にも、タブレット端末を活用して、ビデオ会議システムを用いた面談を実施した。ビデオ会議システムを用いることで、電話やメールよりも生徒の表情を見ながら面談を実施できるので、対面に近い形でやり取りすることが可能になった。

また、ICTを活用することで、普段から欠席しがちな生徒やカウンセリングを受けている生徒に、継続した支援をすることができた。

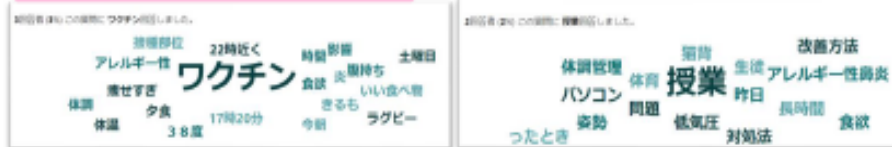
## ICTの活用による成果

### 活用成果1 AIによるテキストマイニング<sup>(※)</sup>を活用し、生徒の実態をつかむ

Webのアンケートフォームを活用した健康相談では、生徒から寄せられた相談内容をデータで管理しているので、AIによるテキストマイニングを実施できる。さらに、この機能を活用することで、生徒からどんな内容の相談が多く寄せられているか、相談の特徴を可視化することもでき、管理職や学級担任をはじめとする教職員と迅速に情報共有をすることも可能である。また、データで管理しているので、毎学期行っているストレスチェックでは、前回のデータと比較した生徒の変容から、支援の手立てを考えることにも役立っている。

(※)テキストマイニングとは、大量のテキストデータを解析し、データの特徴を抽出する分析方法。

#### テキストマイニングで可視化した生徒の声



### 活用成果2 “手軽さ”が“相談しやすさ”につながった

#### 実際に生徒から寄せられた相談と利用した感想

対面で話すのもとてもいいですが、私は話すのが上手ではないので、言おうと思っていたことを忘れてしまう時や、いろいろ相談したいことがあるのに、話す時間がない時もあります。そういう時に、PCを利用して文章を打ち込む形で相談できてよかったです。

Webのアンケートフォームを活用した健康相談を利用した生徒からは、「相談しやすくて、使いやすかった」や「ちょっとしたお話ができて嬉しかった」等の感想が寄せられ、生徒達にとっては、使い慣れているデジタル端末を用いた“手軽さ”が“相談しやすさ”につながっていることが分かった。また、対面で話すのが苦手の生徒にとっても、こうしたツールを用いることで、自分の気持ちを伝えられる機会となった。

ICTを活用した健康相談で、普段はほとんど保健室を利用しない生徒とのやり取りも生まれ、生徒理解を深めるきっかけとなった。また、欠席しがちな生徒にも継続した支援ができたり、生徒がやむを得ず登校できない時にも、遠隔で生徒一人一人の心に寄り添い、心のケアをしたりすることができた。

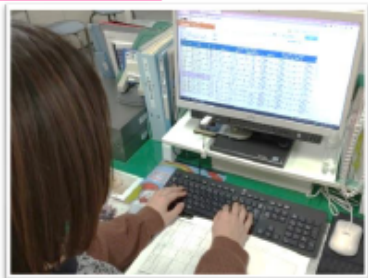
### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- GIGAスクール構想による1人1台端末環境の実現とICTを活用した取組の実践から、養護教諭の業務負担の軽減はもとより、生徒理解を深め、迅速な情報共有や生徒対応に生かすことができている。また、対面で話すことが苦手の生徒もいるため、ICTを活用することで生徒にとって選択肢が増え、個々のニーズに応じた対応ができるようになると思われる。さらに、登校できない生徒に対しても、継続して、必要な支援を絶やさず行うことができるものとする。
- 今後は、バーチャル保健室等を開設し、アバターを作成して顔を出さずにオンライン上で相談等を行うこともできるようにするなど、更なるICTの活用による健康相談の充実が図られることも期待される。

## 校務支援システムを活用し、健康診断 票作成業務を大幅に軽減！

### POINT

校務支援システムを活用することにより、健康診断票の入力業務が大幅に簡素化されるとともに、学校保健統計調査票も自動作成されるようになった。



### 取組の背景・目的

児童生徒の健康診断に係る帳票は多数あり、各検査・検診の速名簿等の他、児童生徒個々の健康診断票や学級健康診断一覧表、治療勧告書などといった帳票作成において、児童生徒の氏名と健康診断結果の転記を何度も繰り返す必要があった。それらの業務の後も、児童生徒の身長、体重、肥満度の状況、各検査・検診の受診者数や異常のあった児童生徒数などを集計し、学校保健統計調査票を作成している。

これらの転記作業や集計作業は、養護教諭1人の手作業に頼る部分が多く、在籍する児童生徒数が多い学校ではかなりの業務負担であった。

### 取組の様子

#### 一度の入力で、必要な帳票に情報が反映

校務支援システムで健康診断結果を一度入力することにより、集計結果から各種帳票が自動で作成されるようにすることで、養護教諭の負担の軽減に取り組んだ。

校務支援システムの利便性は、結果の入力が一度だけで済み、多くはチェックボックスやプルダウンによる選択式になっている点にある。また、結果として一番多い「異常なし」は、学級や学年で一括入力が可能であり、個別には入力が不要となっている。

※写真は、耳鼻科検診結果入力の際の画面

#### 教務機能との連携による名簿類の作成省略

学校では、出席簿をはじめ名簿が多用される。校務支援システムでは、在籍する児童生徒の基本情報(氏名や生年月日等)が入力されれば、必要な情報を様々な領域で使用でき、児童生徒名の入力やコピー＆ペーストの作業を要さず、多様な名簿が作成できる。

※写真は、児童生徒情報入力画面および尿検査受診者名簿



仕様により、異常なしは  
一括入力



1度登録されれば、  
各種名簿が  
簡単に作成可能

## ICTの活用による成果

### 活用成果1

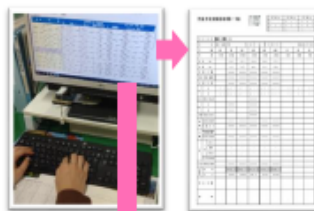
#### 健康診断に係る各種帳票や学校保健統計の 調査票の作成を自動化し、業務を軽減

校務支援システムを活用することで、学級の健康診断一覧簿に自動的に集約されるほか、疾病・異常が発見された児童生徒については、治療勧告書に結果が反映され、帳票に自動的に転記される。

また、身長・体重の平均値や肥満度の算出は、表計算ファイルを学級担任等に配付し入力してもらうこと等により養護教諭の業務負担軽減を図ってきたが、校務支援システムでは個々の端末で入力作業が可能のため、表計算ファイルの配付・回収やコピー＆ペースト等の作業も不要となり、養護教諭のみならず学級担任等の負担軽減も実現できた。

各種帳票へ児童生徒の氏名の記載や結果の転記作業が不要となった他、転記ミスも防ぐことが可能となり、大幅な業務軽減を実現できた。

さらに、疾病・異常のある者の数が自動で集計されることから、学校保健統計調査票がボタン一つで作成できた。



### 活用成果2

#### 健康診断結果の経年比較が可能に

これまで健康診断の結果を、紙ベースの帳票へ手書きすることにより管理してきたため、経年変化の比較をするのも、別々の帳票を見る必要があり全校生徒の経年変化を個別にみていくことが難しかった。

しかし、校務支援システムの導入により、児童生徒の記録を、「健康診断結果一覧入力」の画面で、毎年入力することにより、数年分の結果が個々の児童生徒毎に紐付けられ、入学から卒業までの記録をボタン一つで健康診断票にまとめることが可能となり、前年度との比較も簡単になった。



### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 現在は、健康診断時に紙媒体に記録した内容を、校務支援システムに入力する作業が生じている学校もあるが、その業務を教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)に担ってもらうことも考えられる。また、健康診断時の記録を児童生徒の持つ端末に入力し、入力後に管理サーバー等に送信、それが校務支援システムに自動入力されるようなシステムを構築できれば、紙媒体が一切不要となり、入力作業も削減できることが期待される。
- また、管理サーバー等に保管された健康診断結果を、児童生徒個々に付与するID等で呼び出せるようなシステムを構築できれば、健康診断結果や治療勧告の内容を、保護者が端末で確認することが可能となり、紙媒体による保護者への通知が不要となるほか、本人や保護者がそれらの情報を医療機関に提示して適切な医療につながるなど、有効に活用されることも期待される。さらに、既読を確認できるようにすることで、保護者が健康診断結果を確認したかどうかについても把握できるようなシステムの仕様上の工夫も考えられる。
- なお、健康診断結果等のデータについては、個人情報の取扱いに十分留意する必要がある。

## 学校保健委員会のオンライン開催により、保護者や学校医の参加率がUP！

### POINT

オンラインで学校保健委員会を開催することで保護者や学校医の参加率が上がり、児童生徒の健康の保持増進に向けて連携がとりやすくなった。



### 取組の背景・目的

児童保健委員会は、学校における健康教育を推進する上で重要な活動の場であり、養護教諭は、保健に関する実践活動の推進役となる児童保健委員会の指導に携わっているが、**コロナ禍において集会活動が制限される中でも、児童の自発的、自主的な活動が効果的に展開されるよう努める必要があった。**

また、児童保健委員会の活動の発表の場でもある、**学校保健委員会についても、コロナ禍において、感染対策をしながら開催できる方法等を模索する必要があった。**

### 取組の様子

#### 児童保健委員会が作成した資料をオンラインで配信

児童保健委員会の児童が各自作成したスライドを画像として取り込み、プレゼンテーション用のスライドを作成した。そのスライドを、ビデオ会議アプリケーションを使って配信することで、一堂に会することなく、委員会の発表活動が可能になった。

#### WEBを活用した学校保健委員会の実践

コロナ禍により対面開催が難しい状況の中、感染状況を確認しつつ、人数制限をして体育館で学校保健委員会を開催した。後日その様子を交えた**動画を作成して、学校のホームページや動画の限定配信機能を活用し、保護者が日常生活の隙間時間にも視聴することができるようにした。**

具体的には、児童保健委員会で行った「手洗いの実験」の取組を動画で作成して配信することで全校児童や多くの保護者が視聴することができた。

また、作成した動画を、学校医・学校歯科医・学校薬剤師に視聴していただき、いただいた指導・助言を「学校保健委員会だより」に掲載し各家庭に配付した。

## ICTの活用による成果

### 活用成果1



#### 委員会活動に取り組む児童の意欲が上がった

委員会の活動時間も限られた中、資料の作成時間を確保することが難しかったが、タブレット端末を使用することで、個別に作業が進められたため、児童の負担感が軽減し、より内容を高めようとする意欲が高まった。

また、デジタルでなく手書きにこだわりたい児童についても、各自作成した手書きの絵をデータとして取り込むことで共有することもでき、取組方法の多様性も確保することができた。

以前は体育館に全校児童が参集し、実施してきた各種集会だったが、ICTの活用により、感染症対策を踏まえながらの児童会活動を実施することができるようになり、委員会の活動に意欲的に取り組む児童の姿がみられた。

### 活用成果2

#### オンラインで学校保健委員会を開催し、児童の活動等を通して学校保健の取組を啓発

ホームページ等を活用した学校保健委員会を開催したが、**保護者が都合の良い時間に見ることができ、今までは時間が合わずに参加できなかった保護者も視聴できるというメリットがあった。**そのため、多くの保護者に学校保健の取組の普及・啓発を行うことが可能となり、学校保健の取組についての保護者の理解が深まった。

<p><b>実験方法1</b></p> <p>1. 手洗いのチェックシートを各自に渡して読み、フラッシュカード、ついている順番を必ず。</p>	<p><b>実験方法2</b></p> <p>2. 手洗いのチェックシート、フラッシュカード、ついている順番を必ず。</p>	<p><b>実験結果</b></p> <p>おぼれがなくなったとこでクールを取りました。</p>
---	--	--

### 今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 児童保健委員会の活動は、委員会に所属する児童で話し合っって考えをまとめたり、協働してポスターやスライドを使ったプレゼン資料・作品などを制作したりするが、その際、ICTを効果的に活用(データの共有等)することで、効率よく作業が進められ、児童も意欲的に取り組むことができる。
- 学校保健委員会については、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保護者は時間の確保が難しく、参加しにくいという課題があるが、オンラインを活用することで、**学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保護者が参加しやすくなり、学校保健委員会における情報発信の効果が上がるとともに、学校保健委員会の活性化につながる。**
- 学校や家庭のそれぞれの実情に合わせながら、双方の負担軽減が図れるよう、デジタル化を進めることで、学校保健に関する取組の普及・啓発を効果的に行うことが期待できる。また、健康面に関する個別の連絡等(情報交換)も行えるようにすれば、学校と家庭が連携した児童の健康管理の充実が図られるものとする。





御清聴ありがとうございました。